

日本再興戦略 -JAPAN is BACK- (抜粋)

平成 25 年 6 月 14 日閣議決定

第 I. 総論

1. 成長戦略の基本的考え方
 2. 成長への道筋
 3. 成長戦略をどう実現していくか
 4. 進化する成長戦略
 5. 「成長への道筋」に沿った必要な主要施策例
- (1) 民間の力を最大限引き出す

- (2) 全員参加・世界で勝てる人材を育てる
(日本の若者を世界で活躍できる人材に育て上げる)

③大学の潜在力を最大限に引き出す(国立大学改革等)

＜成果目標＞

◆今後 10 年間で世界大学ランキングトップ 100 に 10 校以上を入れる

- (i) 先駆的な取組を予算の重点配分等で後押しする国立大学改革に直ちに着手する。今後 3 年間で改革加速期間とする。【本年夏に国立大学改革プランを策定】
- ①年俸制の本格導入、企業等外部からの資金を活用した混合給与などの人事給与システムの改革
 - ②大学や学部の枠を越えた教員ポスト・予算等の資源再配分及び組織再編、並びに大学内の資源配分の可視化
 - ③上記の先駆的な取組の成果を踏まえ、運営費交付金全体を戦略的・重点的に配分する仕組みを導入する。【2016 年度から導入】
- (ii) 学校教育法等の法令改正を含め、抜本的なガバナンス改革を行うこととし、所要の法案を次期通常国会に提出する。また、必要な制度の見直しを行い、世界と競う「スーパーグローバル大学(仮称)」を創設する。【来年度から実施】

④世界と戦える人材を育てる

＜成果目標＞

◆2020 年までに留学生を倍増する（大学生等 6 万人→12 万人）

- (iii) 意欲と能力のある高校・大学等の若者全員に、学位取得等のための留学機会を与える。このための官民が協力した新たな仕組みを創設する。【本年 8 月末までに結論】
- (iv) 国家公務員総合職試験や大学入試等に、TOEFL 等の国際的な英語試験の導入等を行う。【国家公務員総合職試験は 2015 年度から導入】

(3) 新たなフロンティアを作り出す

(オールジャパンの対応で「技術立国・知財立国日本」を再興する)

①国の総力を結集して「技術で勝ち続ける国」を創る

＜成果目標＞

◆今後 5 年以内に科学技術イノベーションランキング世界 1 位（世界経済フォーラムでは現状 5 位）

- (i) 戦略分野を特定し、出口を見据え、総力を結集して研究開発等を推進しイノベーションにつなげていくための司令塔として、「総合科学技術会議」の機能を強化する。これにより、府省の縦割りを廃し、産学官の連携を抜本的に強化し、高い科学技術力が最終製品・サービスまで到達できていない我が国の現状を打破する。【本年 8 月までに法改正を含む工程表策定】
- (ii) 戦略分野の市場創造のため、「総合科学技術会議」が中心となり、コア技術を特定し、基礎研究から出口（事業化、実用化）までを見据えたロードマップに基づく、府省の枠を越えた取組を行う。この取組に対して複数年にわたり重点的に資源を配分する「戦略的イノベーション創造プログラム（仮称）」を創設する。【本年 8 月末までに結論】
- (iii) 京都大学山中教授による再生医療研究など FIRST プログラムが世界トップ水準の高い研究成果を創出していることを踏まえ、FIRST 後継施策とも呼ぶべき「革新的研究開発支援プログラム」を創設する。【本年 8 月末までに結論】

第Ⅱ． 3つのアクションプラン

一． 日本産業再興プラン

1. 緊急構造改革プログラム（産業の新陳代謝の促進）

2. 雇用制度改革・人材力の強化

経済のグローバル化や少子高齢化の中で、今後、経済を新たな成長軌道に乗せるためには、人材こそが我が国の最大の資源であるという認識に立って、働き手の数（量）の確保と労働生産性（質）の向上の実現に向けた思い切った政策を、その目標・期限とともに具体化する必要がある。

このため、少子化対策に直ちにに取り組むと同時に、20 から 64 歳までの就業率を現在の 75%から 2020 年までに 80%とすることを目標として掲げ、世界水準の高等教育や失業なき労働移動の実現を進める一方で、若者・女性・高齢者等の活躍の機会を拡大する。これにより、全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できる「全員参加の社会」を構築する。

③多様な働き方の実現

○研究者等への労働契約法をめぐる課題に関する検討

- ・労働契約法の若手研究者のキャリア形成に対する影響を懸念する指摘もあることから、研究現場の実態を踏まえ、研究者等のキャリアパス、大学における人事労務管理の在り方など労働契約法をめぐる課題について関係省が連携して直ちに検討を開始し、1 年を目途に可能な限り早急に結論を得て、必要な措置を講じる。

⑤若年・高齢者等の活躍推進

○若者の活躍推進

- ・インターンシップに参加する学生の数目標設定を行った上で、地域の大学等と産業界との調整を行う仕組みを構築し、インターンシップ、地元企業の研究、マッチングの機会の拡充を始め、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を強化する。また、関係団体等の意見を踏まえつつ、インターンシップの活用の重要性等を周知し、その推進を図る。さらに、若者等が経済状況にかかわらず大学等で学ぶことができるよう、奨学金制度を充実する。
- ・学修時間の確保、留学等促進のための、2015 年度卒業・修了予定者からの就職・採用活動開始時期変更（広報活動は卒業・修了年度に入る直前の 3 月 1 日以降に開始し、その後の採用選考活動については、卒業・修了年度の 8 月 1 日

以降に開始) について、中小企業の魅力発信等、円滑な実施に向けた取組を行う。

- ・大学、大学院、専門学校等が産業界と協働して、高度な人材や中核的な人材の育成等を行うオーダーメイド型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するとともに、プログラム履修者への支援を行うなど、社会人の学び直しを推進する。また、高等専門学校について、地域や産業界との連携を深めつつ、社会や企業のニーズを踏まえた学科再編などを促進する。また、若者等の学び直しの支援のための奨学金制度の弾力的運用や雇用保険制度の見直し等を行う。

⑥大学改革

大学改革全般に関する「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、国立大学について、産業競争力強化の観点から、グローバル化による世界トップレベルの教育の実現、産学連携、イノベーション人材育成、若手・外国人研究者の活用拡大等を目指す。このため、大学評価システムの構築、大学や学部の枠を越えた教員ポスト・予算等の資源再配分及び組織再編、大学内の資源配分の可視化、外国人研究者の大量採用、年俸制の本格導入、企業等の外部からの資金を活用した混合給与などの人事給与システムの改革、運営費交付金の戦略的・重点的配分の拡充に直ちに着手する。今後 3 年間で大胆で先駆的な改革を後押しして改革を加速し、第 3 期中期目標期間(2016 年度から)開始までに改革を完成させる具体的・包括的な改革プランを早急に取りまとめる。

また、必要な制度の見直しを行い、世界と競う「スーパーグローバル大学(仮称)」を創設する。今後 10 年間で世界大学ランキングトップ 100 に我が国の大学が 10 校以上入ることを目指す。

○人材・教育システムのグローバル化による世界トップレベル大学群の形成

- ・人材・教育システムのグローバル化、英語による授業拡大など、積極的に改革を進める大学への支援の重点化に直ちに着手する。

○イノベーション機能の抜本強化と理工系人材の育成

- ・産業界との対話を進め、今年度内に、教育の充実と質保証や理工系人材の確保を内容とする理工系人材育成戦略を策定し、「産学官円卓会議(仮称)」を新たに設置して同戦略を推進する。
- ・今後 10 年間で 20 以上の大学発新産業創出を目指し、国立大学のイノベーション機能を強化するため、国立大学による大学発ベンチャー支援ファンド等への出資を可能とする。このため、所要の法案を速やかに国会に提出する。

○人事給与システム改革による優秀な若手及び外国人研究者の活躍の場の拡大

- ・今後 3 年間で、国立大学における 1,500 人程度の若手及び外国人研究者の常勤ポストの提示を目指し、年俸制の本格導入や企業等の外部からの資金を活用した混合給与の導入に直ちに着手する。

○大学改革を支える基盤強化

- ・国立大学法人評価委員会等の体制を強化し、大学改革の進捗状況をきめ細かくフォローする。
- ・教授会の役割を明確化するとともに、部局長の職務や理事会・役員会の機能の見直し、監事の業務監査機能強化等について、学校教育法等の法令改正の検討や学内規定の見直しも含め、抜本的なガバナンス改革を行うこととし、所要の法案を次期通常国会に提出する。
- ・教員ポスト・予算等の大学内の資源配分の可視化、運営費交付金の戦略的・重点的配分の拡大に直ちにに取り組む。さらに、2016 年度から新たな評価指標を確立し、運営費交付金の在り方を抜本的に見直す。

⑦グローバル化等に対応する人材力の強化

世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、国際的な英語試験の活用、意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与、及びグローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成を図ることにより、2020 年までに日本人留学生を 6 万人(2010 年)から 12 万人へ倍増させる。優秀な外国人留学生についても、2012 年の 14 万人から 2020 年までに 30 万人に倍増させること(「留学生 30 万人計画」の実現)を目指す。

また、産業構造の変化に対応した学び直し等の機会を拡大する。

○国家公務員試験や大学入試等への TOEFL 等の活用

- ・2015 年度 of 国家公務員総合職試験から、外部英語試験を導入するとともに、大学入試や卒業認定への TOEFL 等の活用を促進する。

○意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与

- ・高校・大学等における留学機会を、将来グローバルに活躍する意欲と能力のある若者全員に与えるため、留学生の経済的負担を軽減するための寄附促進、給付を含む官民が協力した新たな仕組みを創設する。また、支援策と併せて、姉妹校締結や海外の大学と単位互換の取組等、大学の教育環境整備を進めるなど、必要な措置をパッケージとして講ずるための具体策を本年 8 月末までに検討を進め結論を得た上で、概算要求等に反映させる。
- ・就職・採用活動開始時期変更【再掲】を行うほか、多様な体験活動の促進に資する秋季入学に向けた環境整備を行う。
- ・留学機会の確保と併せ、優秀な外国人留学生獲得のための海外の重点地域を

選定し、大学等の海外拠点の強化や支援の充実による戦略的な外国人留学生の確保を推進するとともに、留学経験者の把握等ネットワークを強化するなど、優秀な外国人留学生の受入れを促進する。

3. 科学技術イノベーションの推進

近年、研究開発の成果が円滑に実用化につながらず、これまで優位を誇ってきた日本のものづくり産業が新興国との競争で苦戦するなど、「技術で勝ってビジネスで負け」、さらに一部では「技術でも負ける」状況になっている。伸び悩む我が国の研究開発投資を推進することにより、「科学技術創造立国」として復活させることが必要である。今後、早急に政府の体制を立て直し、戦略分野を中心に研究開発を推進するとともに、その成果を実用化し、さらには市場獲得につなげるため、知的財産戦略や標準化戦略を推進する。これらにより、イノベーション(技術力)ランキング(世界経済フォーラムのランキング(※))では、日本は現状第5位)を今後5年以内に世界第1位にするとの目標を掲げつつ、「技術でもビジネスでも勝ち続ける国」を目指す。

このため、「総合科学技術会議」の司令塔機能を強化し、省庁縦割りを廃し、戦略分野に政策資源を集中投入する。政府の研究開発成果を最大化するため、大学や研究開発法人において科学技術イノベーションに適した環境を創出するとともに、出口志向の研究開発と制度改革を合わせて大胆に推進し、実用化・事業化できる体制を整備する。また、民間の積極的な研究開発投資の促進に加え、自前主義からオープンイノベーションへの展開を加速し、実用化・事業化へとつながる科学技術イノベーションの好循環を生み出す。

政府一体となり科学技術イノベーション総合戦略(本年6月7日閣議決定)を強力に推進することは、成長戦略の実現にとって鍵となる。このため、関連施策との一体性を確保しつつ、以下の施策を重点的に推進する。

※The Global Competitiveness Report 2012-2013 Index 12th pillar: Innovation

①「総合科学技術会議」の司令塔機能強化

省庁縦割りを廃し、成長戦略に基づく資源配分の実現のために必要な「総合科学技術会議」の司令塔機能の強化に向けて、組織の充実、予算要求(内閣府計上)、法律改正等を含む工程表を本年8月末までに策定し、来年度から実行に移す。

○政府全体の科学技術関係予算の戦略的策定

- ・政府全体の科学技術関係予算について、「総合科学技術会議」が予算戦略を主導する新たなメカニズムを来年度概算要求段階から導入する。

○「総合科学技術会議」事務局機能の抜本的強化

- ・関係府省、産業界、大学等の協力を得ながら、専門的知見を有する優秀な人材の長期登用などにより事務局体制を強化する。
- ・企画・立案に必要な国内外の関連情報を収集し、調査分析する機能を強化するため、関係府省や政府系シンクタンクとの連携を図る。
- ・イノベーション創出加速のため、「総合科学技術会議」の運営に当たって、産業界の活力を積極的に活用する。

○アウトカムを重視した PDCA の積極的推進

- ・国家的課題の解決推進のため、アウトカムを重視した研究開発の PDCA を推進するとともに、イノベーションの創出・環境整備等に係る状況（進捗、障害の有無等）を分析・評価し、必要な場合に関係府省に改善措置を求める。

②戦略的イノベーション創造プログラムの推進

「戦略市場創造プラン」を実現する上で、科学技術イノベーションが果たす役割は極めて大きい。国家的に重要な課題を解決するため、コア技術を特定し、基礎研究から出口（実用化・事業化）までを見据えたロードマップに基づく取組により、戦略市場を創造する。このロードマップに基づく府省横断型の取組に対して複数年にわたり重点的に資源を配分する「戦略的イノベーション創造プログラム（仮称）」を創設する。本年 8 月末までに「総合科学技術会議」において具体策を固め、国全体の研究開発予算について、効率化・効果の最大化を図る観点から見直しを行った上で、所要の予算を内閣府に計上する。

○戦略的イノベーション創造プログラムの創設

- ・各省に対する総合調整機能を効果的・効率的に発揮させるため、内閣府に「戦略的イノベーション創造プログラム（仮称）」を創設し、産業界、学界及び各府省と連携し、基礎研究から出口までを見据えた研究開発等を推進する。

○プログラムの推進体制

- ・ロードマップの策定、各府省の関連施策の調整、プログラムディレクターの任命等、実効性ある PDCA を行う体制を整備する。

③革新的研究開発支援プログラムの創設

現在の FIRST（最先端研究開発支援プログラム）の成果をしっかりと実用化する。さらに、研究開発全体の基盤の底上げにつなげていくため、成長戦略の一環として、米国 DARPA（国防高等研究計画局）の仕組みを参考に、長期的視点からインパクトの大きな革新的研究テーマを選定し、権限を有するプログラムマネージャーの責任の下で、独創研究を大胆に推進するプログラム（革新的研究開発支援プログラム（仮称））を創設する。現行 FIRST の予算執行面での特長を活かし

つつ、本年 8 月末までに検討を進め結論を得た上で、概算要求等に反映する。

テーマ選定に際しては、将来の経済社会・産業の在り方に大きな変革をもたらすものとし、選定過程における産業界の有識者の関与を高める。

⑤研究支援人材のための資金確保

研究者が研究に没頭し、成果を出せるよう、研究大学強化促進事業等の施策を推進し、リサーチアドミニストレータ等の研究支援人材を着実に配置する。

また、大学等における研究支援人材の確保に向けた自主的な取組を促すとともに、競争性を有する研究資金の制度において、間接経費 30%の確保に努める。さらに、長期的・安定的に研究支援人材を確保するため、人材の類型化や専門的な職種としての確立、全国的なネットワーク化等を産学官の連携の下で取り組む。

これらの方策について、本年 8 月末までに検討を進め結論を得た上で、概算要求等に反映させる。

4. 世界最高水準の IT 社会の実現

5. 立地競争力の更なる強化

6. 中小企業・小規模事業者の革新

二. 戦略市場創造プラン

三. 国際展開戦略